

不適合管理委員会報告情報
平成18年1月17日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年1月17日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	連続ダストモニタ遠隔制御表示装置において、動作不良が認められたため、当該装置を点検・修理	
2	1号機	復水脱塩装置再生工程において、運転モード自動選択機能の異常が認められたため、当該装置を点検・修理	
3	1号機	原子炉建屋3階原子炉再循環系MGセット(B)発電機脇機器ハッチ側の通路上部において、電線管中継箱に損傷が認められたため、当該中継箱を修理	
4	1号機	1～4号機用水素・酸素供給設備の液化酸素出口緊急遮断弁駆動部において、グラウンド部より窒素の微量なリークが認められたため、当該部を点検・調整	
5	3号機	480V廃棄物処理建屋モータコントロールセンター(MCC-3B-4G)において、過負荷表示リセット用押ボタンに破損が認められたため、当該押ボタンを交換	
6	3号機	排風機建屋送風機(SF-1A)において、ファン側プーリー付近より異音が認められたため、送風機を点検・修理	
7	4号機	原子炉建屋3階西側残留熱除去系ヘッドスプレイ配管のベント弁(V-10-321と322の間)において、保温材に破損が認められたため、保温材を修理	
8	5号機	廃棄物処理系濃縮廃液ポンプ(C)の電動機点検時、シャフト軸受部(負荷側・反負荷側)に摩耗が認められたため、当該部を溶射修理	
9	5号機	環境測定用TLB素子点検時、校正基準値外れ(5個)が認められたため、TLB素子を交換	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	5号機	高圧注水系排気破壊板配管において、保温材の剥がれが認められたため、保温材を修理	
11	5号機	高圧注水系蒸気タービン入口ドレンポット水位検出配管において、保温材の破損が認められたため、保温材を修理	
12	5号機	高圧注水系蒸気ドレン管付テスト用配管において、保温材の破損が認められたため、保温材を修理	
13	5号機	高圧注水ポンプ室計装用空気系ヘッダー元弁(V-71-2025)において、ハンドル止めナットの外れが認められたため、ナットを取り付け	
14	6号機	電離箱サーベイメータ(ICW-103)使用中、測定不能が認められたため、サーベイメータを点検・校正	
15	6号機	原子炉残留熱除去系機器廻りの換気空調機制御用タイマーリレー(EPA-5)の点検時、動作時間に管理値外れが認められたため、タイマーリレーを交換	
16	6号機	給水再循環制御装置点検時、制御基板(計4枚)のデジタルスイッチに動作不良が認められたため、基板を修理	
17	6号機	原子炉建屋連続ダストモニタにおいて、地下2階北東階段エリアの指示値に異常変動が認められたため、当該モニタを点検・校正	
18	6号機	低圧タービン(B)外部車室上半の浸透探傷検査時、溶接部にブローホール(集中)及び円形指示模様等が認められたため、当該部を溶接補修	
19	6号機	低圧タービン(B)外部車室上半の浸透探傷検査時、溶接部にブローホール(集中)及び線状、円形指示模様等が認められたため、当該部を溶接補修	
20	6号機	低圧タービン(C)外部車室上半の浸透探傷検査時、溶接部にブローホール(集中)が認められたため、当該部を溶接補修	
21	6号機	低圧タービン(C)外部車室上半の浸透探傷検査時、溶接部にブローホール(集中)及び線状、円形指示模様等が認められたため、当該部を溶接補修	
22	6号機	タービン組合せ中間弁点検時、トルク値の管理値外れが認められたため、当該トルク値を再調整	
23	6号機	高圧炉心スプレイポンプ室空調機廻りベント弁(807)及びブロー弁(808・809)に、詰まりが認められたため、当該配管及び弁を点検・清掃	
24	6号機	低圧炉心スプレイポンプ室において、空調機出入口配管ドレン受けファンネル(R-S14-004)に詰まりが認められたため、当該ファンネルを点検・清掃	
25	6号機	原子炉再循環ポンプ(B)の軸シール水パージ元弁(F008B)において、シートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで